

大阪市議会議長 殿

大阪市水道事業の民営化の中止を求める請願書

請願趣旨

大阪市水道局は、昨年11月に「水道事業民営化について（検討素案）」を発表した。

それによると市の水道事業が「厳しい経営環境にある」とし、「事業持続性の確保」「成長産業とする」ためには、効率性の追求（施設と人員の徹底したスリム化・効率化による一層の安定経営に努める）、発展性の追求（本市の技術力を活かし、国内外での新たな事業展開を積極的に推進する）、規模の拡大（一元的なガバナンスのもと、広域化による規模の拡大をめざす）が必要で、そのためには“公営企業制度”では限界があり、「民営化の検討が必要」と結論づけ、平成27年度から大阪市の水道事業を民営化する方針を打ち出している。

しかし、水道事業を民営化するなどということは絶対許されないことである。

何故なら、水道は下水道とともに市民生活、都市生活に1日たりとも欠かすことの出来ない最も重要なインフラ事業であり、かつ、代替のきかない事業である。だからこそ水道法では、水道事業は原則として市町村が経営するものとし、全国のほとんどの自治体が公営事業として水道事業を維持・管理しているのである。

特に今、南海トラフ巨大地震や東海・東南海・南海3連動地震が言われ、あるいは福井の原発群で福島原発のような事故が起されれば琵琶湖の水が汚染され、直ちに近畿1450万人の飲み水が危機に直面すると言われる情勢にあって、そうした災害時にも決定的に重要な役割を担うのが交通手段とともに水道であり、下水道である。

市民にとってこれほど重要な水道事業を“成長産業にする”とか、“国内外で新たな事業展開を推進する”事業にするなどいう必要性は何処にもない。ましてや水道という公的事业を儲けの対象にするような“民営化”など論外の愚策である。

以上の観点から、われわれは以下のことを請願する。

請願事項

1. 大阪市水道事業の民営化計画は直ちに中止し、水道事業は下水道事業とともに市直営の公営事業として維持すること。

氏 名	住 所